

誓 約 書

年 月 日

函館市長 工藤 壽樹 様

所 在 地

グループ名

代表者職氏名

印

私たちは、史跡垣ノ島遺跡デジタルコンテンツ等整備業務プロポーザルへの参加において、以下のことを誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- 2 函館市競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成5年4月1日施行）による指名停止を受けていないこと。
- 3 函館市暴力団等排除措置要綱（平成23年9月30日施行）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- 5 函館市の市税または消費税および地方消費税を滞納している者でないこと。
- 6 本プロポーザル審査委員会の委員が自ら主宰したは役員もしくは顧問となっている法人その他の組織でないこと。
- 7 過去5年間において、国および地方自治体が発注した文化財または観光に関するデジタルコンテンツの制作業務の受託実績を有する構成員が参加していること。
- 8 上記1から7が事実と相違する場合は、本件業務プロポーザルの応募申し込みを無効とされても異議のこと。